

議案第 55 号

損害賠償額の決定について

損害賠償額の決定について，地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 96 条第 1 項第 13 号の規定に基づき，議会の議決を求める。

記

- 1 件 名 三反田地内で発生した物損事故に係る損害賠償額の決定について
- 2 相手方 ひたちなか市釈迦町 22 番 2 号
ひたちなか海浜鉄道株式会社
代表取締役 吉田 千秋
- 3 概要
令和 4 年 10 月 7 日深夜から 10 月 8 日明け方までの間に，ひたちなか海浜鉄道の軌道敷に隣接する三反田地内の市管理道路の樹木が，列車の通行を妨げるように軌道敷内へ転倒したことにより，10 月 8 日午前 5 時 20 分頃，走行中の列車が当該樹木に衝突し，車両を損傷した。
- 4 過失割合 ひたちなか市 100% 相手方 0%
- 5 損害賠償額 10,964,525 円

令和 5 年 3 月 1 日 提出

ひたちなか市長 大谷 明

令和 年 月 日 議決